

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県新発田市五十公野字山崎5270番地

氏名 TOPPAN株式会社エレクトロニクス事業本部
製造統括本部長 伊原信哉(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 080-1305-8339

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	TOPPAN株式会社 エレクトロニクス事業本部 新潟工場
事業場の所在地	新潟県新発田市五十公野字山崎5270番地
計画期間	令和 7 年 4 月 31 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E. 製造業 28. 電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	4 6 7 億円
③従業員数	8 3 4 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・汚泥 産廃業者にて焼却後 金属またはスラッジとして再利用・廃ガラス 産廃業者にて焼却後 スラッジとして再利用・廃アルカリ 産廃業者にて中和後熔融処理等を経てスラグ又は金属として再利用・廃プラ 産廃業者に分別・破碎・圧縮などを委託焼却補助剤として利用又は再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

環境マネジメント組織

経営層: TOPPAN株式会社エレクトロニクス事業本部製造統括
環境方針作成、マネジメントレビュー実施

↓
新潟サイト エコガード推進委員長兼環境管理責任者: TOPPANエレクトロニクスプロダクツ(株)新潟工場長
新潟サイトの環境計画作成

↓
エコガード推進事務局: 環境・安全推進部新潟チーム

↓
廃棄物分科会: 廃棄物処理計画、廃棄物実績把握、改善計画立案
産廃契約、産廃業者視察、マニフェスト票の管理、監督官庁への届出・報告

↓
廃棄物実務担当: 廃棄物の受渡、マニフェスト票の発行

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンク	
	排出量	1,881.35 t	256.58 t	48.14 t	0.17 t	10.21 t	8.28 t	35.04 t	t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
・ 製造子会社に排出業務を移管									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンク	
	排出量	910.00 t	150.00 t	6.00 t	t	t	t	21.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
・ 製造子会社に排出業務を順次移管									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	・ 排出している廃棄物に該当なし								
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	・ 排出している廃棄物に該当なし								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】		汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンク	
①現状	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】		汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンク	
②計画	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】		汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンク	
①現状	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】		汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンク	
②計画	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】										
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンク		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00
	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t		t		t		t	t
(これまでに実施した取組)										
【目標】										
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンク		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00
	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t		t		t		t	t
(今後実施する予定の計画)										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンク							
		全処理委託量	1,881.35	t	256.58	t	48.14	t	0.17	t	10.21	t	8.28	t	35.04
	優良認定処理業者への処理委託量	1.60	t	256.58	t	10.61	t		t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量	1,881.35	t	256.58	t		t	0.17	t		t	8.28	t	35.04	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託		t		t	48.14	t		t	10.21	t		t		t
	産業廃棄物の種類														
	全処理委託量		t		t		t		t		t		t		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託		t		t		t		t		t		t		t
(これまでに実施した取組)															
<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定業者を優先的に選定 															

【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンク	
	全処理委託量	910.00 t	150.00 t	6.00 t				21.00 t	
	優良認定処理業者への処理委託量		150.00 t	6.00 t					
	再生利用業者への処理委託量	910.00 t	150.00 t					21.00 t	
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託			6.00 t					
	産業廃棄物の種類								
全処理委託量									
優良認定処理業者への処理委託量									
再生利用業者への処理委託量									
認定熱回収業者への処理委託量									
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託									
(今後実施する予定の取組)									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造子会社に排出業務を移管 									
※事務処理欄									